

## ～ 巻頭言 ～



### ベトナムのファン・ボイ・チャウと日越協力

国際協力機構（JICA）関西国際センター所長  
築野元則

ベトナムの「ファン・ボイ・チャウ」をご存知でしょうか。反仏独立運動の指導者の一人で、アジアで唯一近代化を成し遂げ、ロシアとの戦争にも勝利した日本の支援に期待し、1905年に訪日して武器援助を求めました。日本側で彼を受け入れたのは犬養毅や大隈重信ですが、武器の前に人材の重要性を説いた彼らの助言により、チャウは独立を担う人材育成のために若者を日本に留学させる「東遊（ドンズー）運動」を開始し、200名以上の若者が参加しました。その後の国際関係の変化により、日本は日仏協約を結んだため、ファン・ボイ・チャウの期待は裏みせんでしたが、百年を経た今もベトナム独立の指導者の一人として、また、日越関係を象徴する人物としてベトナムでは有名です。

ベトナム国営テレビ（VTV）は、今年、国交40周年・日越友好年を記念する番組として、NHKの協力も得て、ファン・ボイ・チャウのドキュメンタリーを制作し、8月末から9月に日越両国で放送します。また、TBSの協力によりテレビドラマ化も予定されています。今のベトナムでファン・ボイ・チャウが注目される背景には、ドンズー運動と同様、ベトナム政府に日本に学ぼうとする姿勢が強まっていることがあります。2011年3月の東日本大震災がそれを更に強めました。ベトナムでも津波の被害がテ

レビで報じられ、国民に強い衝撃を与えました。ベトナム（抗米）戦争の記憶が新しい世代にとって、日本は第二次大戦後の焦土から奇跡的な高度成長を遂げたことで尊敬される国です。その日本が新たな国難に直面しながら、小さな子供まで含めて規律を守り、耐えて復興に向かう姿は多くの感動を呼び、国民一人一日分の給与を募金する運動が全国に広がりました。被災地の子供の様子に感銘を受けた親からは、ベトナムの学校教育は間違っているのではないかと、日本に見習うべきだとする意見が、新聞に寄せられたといます。私のベトナム語の先生の言葉を借りれば、日本のソフト・パワーの素晴らしさが再認識され、日本への評価と信頼感が一層高まりました。

振り返れば、ベトナムは1975年の戦争終結、76年の南北統一後、カンボジア問題により国際的に孤立し、支援国であった旧ソ連が崩壊に向かう中、1986年より社会主義路線を修正し、ドイモイ（刷新）と呼ばれる市場経済化政策を開始しました。カンボジア和平成立後の1992年に日本がODAを再開し、翌93年からは世銀、ADB等の国際機関や欧州諸国を含め、ベトナムへの国際支援が本格化しました。以来20年、日本は一貫して最大の援助国であり、インフラ整備への資金協力と人材育成や制度・政策改善

のための技術協力を柱として協力して来ました。当初から、ハードとソフトを両輪とした支援が日本の特長です。

ソフト支援の代表例は市場経済化政策に対する「石川プロジェクト」でした。一橋大学の石川滋教授を座長とし、日本の開発分野の英知を集めた支援は、世銀やIMFがアフリカや旧ソ連で主導した改革とは異なり、ベトナム自身が強いオーナーシップを持ち、アジアらしい漸進的な改革を目指したものです。ベトナムは最も信頼できるパートナーとして日本を選んでいました。そして制度改善に向けたもう一つの代表的な協力が、同じく96年に開始した法整備支援です。この協力は、名古屋大学の森嶋昭夫教授がベトナム司法大臣からの要請を受け、日本政府やJICAに働きかけて開始されました。今も検察官、裁判官、弁護士からなる専門家チームが、ベトナム司法省や裁判所、検察院等をカウンターパートとし、民商法を中心とする基本法や手続法の制定・改正、人材育成等を支援しています。

ファン・ボイ・チャウを支援した犬養毅と大隈重信のように、ベトナムの市場経済化政策と法整備を支援した石川教授と森嶋教授。私は1992年から3年間ハノイに勤務し(最初の2年は日本大使館に出向)、現地でODA業務を担当していた間、両教授にお会いし、マクロ経済の問題や司法分野の課題、日本の支援のあり方についてご意見を伺う機会を得ました。日越の友好と信頼関係の発展の基礎には、こうした方々のベトナムへの深い理解と熱意、越側からの尊敬と信頼がありました。その後、二度目のハノイ勤務として、2008年10月から今年5月まで4年半余りJICAベトナム所長を務めました。20年前に両教授のカウンターパートであった方々が、ベトナム政府の中核で国を支えています。例えば、森嶋教授が司法省との協議を始めた当時、国際局長であった

ハー・フン・クオン氏は、今では大臣として司法改革を指揮していますし、ロン副大臣は名古屋大学で法律を学びました。ソフト面の支援は、越政府幹部の人材養成や日本との人的パイプの強化にも貢献しています。

私の在任中、日越の友好関係は大きく発展しました。ベトナムは、近年の経済成長によって、2010年には中所得国の仲間入りを果たし、より高い発展段階に向けた重要な踊り場に立っています。今後の政策運営において、日本の高度成長やバブル経済への対応等、成功と失敗の両面で、日本の経験と教訓への関心が高く、そうしたニーズを踏まえ、近年のJICAの協力は共産党(組織委員会)や首相府の副大臣や局長等、幹部クラスへの研修まで広がりました。例えば、2011年3月の首相府幹部向け訪日研修は、グエン・スアン・フック官房長官(現副首相)自ら団長を務め、日本政府の要人や内閣府、財務省等との間で成長戦略に関する意見交換を行いました。研修途中で大震災がありましたが、帰国後の総括会では、JICAと首相府の間で協力協定を調印し、その後も地方自治、防災、政策評価、インフラ開発等をテーマとして、年数回の首相府幹部向けに訪日研修を実施しています。

司法改革の分野でも新たな取り組みが進みました。2012年1月に訪越した平岡法務大臣(当時)は、フック副首相およびクオン司法大臣より、日本の法整備支援に対する感謝とともに、憲法改正の検討のために日本の経験や知見を踏まえた協力を要請されました。ベトナム政府は社会主義的色彩が色濃く強く残る現行の憲法(1946年制定、1992年まで数回改正)を、近年の市場経済の進展やアセアン地域の経済統合を反映し、三権分立や基本的人権の保障を含め、より近代的な憲法に発展させることを目指しています。国の最高法規に対する協力要請は、長年に亘る

日本の法整備支援への高い評価と信頼を示すものでした。そして7月、日本を代表する憲法学者の他、法務省、最高裁、衆院法制局等の協力を得て、ベトナムの司法調査団の訪日を実現し、フック副首相が首相府研修に続いて団長を務め、司法大臣、最高裁長官等の閣僚クラス6名を含む30名を越える団員を率い、日本側との意見交換を行いました。フック副首相はベトナム中部クアンナム省の出身、朱印船貿易の時代に日本人街があったホイアン近郊の村の生れです。大変親日的で日本の経験に関心が高く、日本に学ぶ姿勢はファン・ボイ・チャウと重なって見えてきます。

ベトナム政府は、今年初めに憲法改正草案を公開し国民の意見を求めています。国会が運営するインターネット・サイトには数百万に上る意見が出され、共産党一党制を規定した第4条の是非や、国名から社会主義を削除し、独立当初の民主共和国に戻すという提案まで含め、大胆な議論が行われています。憲法改正委員会の主要メンバーの一人は、今回の憲法改正では大きな変更はないとしても、大きな社会的混乱もなく国の政治・経済制度の根幹に係わる議論が行えていることは、将来の改革に向けて大きな前進であると述べていました。憲法改正後の来年以降には、刑法を始めとする法律改正や選挙管理委員会の設置等多くの制度改革が予定され、国会の機能は益々重要になります。国会の運営を支える国会事務局に対して、JICAは過去3年の訪日研修を通じて日本の制度を紹介して来ました。ベトナム側では、日本の衆院法制局等を見習い、立法補佐機能を強化することを目指しています。

ベトナムの新たな発展段階に応じ、日本のODAの重点分野は、「経済成長」（インフラ、投資促進、産業人材）、「脆弱性への対応」（格差是正、社会サービス、気候変動）、そして「ガバナンス」（法整備・

司法改革、公務員養成）という3本柱からなります。中でもインフラ支援は、2008年度まで年8～9百億円の承諾額であった円借款は2012年度には倍以上の2千億円台へと増加し、日本の技術やノウハウを生かした、ハード・ソフト一体の「パッケージ型インフラ支援」が注目されています。こうしたインフラに加え、国会、首相府、司法省等、ガバナンス分野への支援も、私のハノイ在任中に最も力を入れた分野でした。ファン・ボイ・チャウのドンズー運動から百年以上を経て、日越友好年の今年、ベトナムの国造りを支える司法改革や国会の事務局機能の強化、公務員人材養成等への協力がより一層拡充され、日越友好関係の発展に貢献することを心から祈念します。